

平成 26 年 6 月 1 日

## 合理的な規制の確立に向けての要望

電力土木に携わる技術者有志

代表者 佐々木 宜彦

(一般社団法人電力土木技術協会会長)

電力土木に携わる技術者有志は、我が国のエネルギー事情に鑑み、原子力発電所を国民が安心して受け入れることができるよう、より安全なものとしていくとともに、原子力を重要なエネルギー資源の一つとして利用していくことを願い、ここに「原発のより安全な利用とその促進」を要望いたします。

技術者有志は、それぞれの経験と技術的蓄積を積み上げてきた者として、行政がより合理的な規制を確立していただきたいとの思いから、以下の通り要望いたします。

- (1) 行政手続きとしての許認可は、申請者が処理期間を含めた許認可に関する予見可能性を有するべきものと考えます。このため、新規制基準の運用において、規制者の裁量が過ぎるものとならないよう明確な根拠に基づく合理的な規制を確立すること。
- (2) 合理的な規制を確立するために、行政と事業者のコミュニケーションは必要不可欠であり、安全に関する根本的な論理等は両方で共有されるべきものと考えます。このため、行政と事業者との間で安全に係

る本質的な議論が十分にできる状況を作り上げるべく、行政側も努めること。

- (3) 自然現象に係る「不確かさ」を規制にどのように反映すべきかについては、真理を追究する理学者の知見と原子力施設そのものに向き合う工学者の知見を融合すべく、多くの専門家による議論が必要と考えます。このため、行政として、上記議論を積み上げていくよう努めること。また、その議論の過程、結論に至る根拠についてわかりやすい情報発信に努めること。

以 上